



発行所
 日本聖公会 東北教区
 仙台市青葉区国分町2-13-15
 TEL 022-223-2349
 FAX 022-223-2387
 URL <https://nssk-tohoku.com/>

シリーズ「東北の信徒への手紙」
反転しない正義

司祭 パウロ 渡部 拓



今も昔もテレビに登場する正義のヒーローは子どもたちに人気があります。私がチャレンを務める幼稚園でも、行けば子どもたちはそれらのヒーローのことを話題にあげ、その強さやかっこよさを力説してくれます。そんな子どもたちの様子を微笑ましく思う一方で、これらの正義のヒーローが語る「正義」とは一体何なのだろうかと考えてしまいます。彼らは劇中でよく敵とお互いの意見を戦わせます。その時多くの場合はヒーロー側が正論を言い、悪役側がめちゃくちゃな主張をするので、

それをヒーローがやっつけて、めでたしめでたしとなるのがお決まりです。

しかし時々不思議なことが起こります。ヒーロー側が主張する意見も正しく聞こえる、でも敵側が話すことも決して間違いではない、いわゆる「どちらも正義」に見える場面があるのです。そしてそんな場合に、最終的にどうなるのかと言えば、お互いに暴力をもってその主張をぶつけ合い、ヒーロー側が勝って終わる訳です。でもこの場合、暴力で決着がついた後も、戦いは続きます。ネットの掲示板ではどちらの主張が正しかったのか議論になりますし、どちらの勢力のファンになるのかも争いになったりするので、極端な言い方をすれば、私はこの構造がまさに人間の戦争状態なのだろうと思うのです。お互いに信じる「正義」を持つ

ていて、それを押し通すために最終的に暴力に訴える。そして敗れた側は「悪」になる。これは戦争の構造そのものですし、いかに人間が主張する「正義」というものが移ろいやすいものであるかを示していると思います。

そんな世に溢れる正義の論争に、一石を投じるヒーローがいます。それは皆大好き「アンパンマン」です。彼を知らない日本人はいないくらい有名なアンパンマンですが、彼の生みの親である、やなせたかし氏は著書中で彼を「最弱の正義のヒーローである」と称する一方で、自分の理想とする正義を体現していると言っています。やなせ氏はこう言います。「正義は立場によって反転する、昨日まで正しかったことが、次の日には悪になる。それを自分は戦争でいやというほど経験した。しかし決して反転しない正義がある。それはアンパンマンが体現している、献身と愛である。これは決して変わらない。」と言っています。

人に躊躇無く与えます。そうしてしまうと自分のパワーが弱くなってしまふことが分かっている、それをどんな場面でも迷わずに、時には敵である「ばいきんまん」にさえそうするので。もちろん話をおもしろくする中で戦いはあるのですが、その本質はどこまでも自身を献げて周りの人のために働くアンパンマンの正義であると、やなせ氏は主張するので。

これはキリストに生きる私たちにも響く主張であると思います。イエスさまが聖書の中で、ご自身の生涯を通して教える「隣人を愛しなさい」ということが、私たちの信じる正義であるなら、私たちが目指すべき正義がどこにあるのか、見えてくる気がします。この8月という時は、私たちに戦争のこと、平和のこと、正義のこと、色々と問いかけてくることと思います。そんな時に、世に溢れる正義について、アンパンマンが語る正義について、聖書が語る正義について、考えてみてはいかがでしょうか？

(秋田聖救主教会牧師)

日本聖公会

第68(定期)総会報告

5月28日〜30日

議長挨拶

日本聖公会首座主教

主教 ルカ 武藤 謙一

日本聖公会第68(定期)総会開催にあたりご挨拶いたします。全教区よりお集りいただいた主教議員、聖職代議員、信徒代議員の皆様、また管区総主事をはじめ管区諸委員の皆様、来場くださった来賓の方々に心から感謝申し上げます。また総会の準備をしてくださった書記局並びに管区事務所職員の皆様、会場を提供してくださった東京教区聖アンデレ教会の皆様へ感謝申し上げます。また今総会のためにお祈りくださったっている全国の信徒・教役者の皆様にも御礼申し上げます。

これから3日間、三位一体の神の愛の交わりのなかで、この総会に臨みたいと思いません。

この2年間の日本聖公会の働きについてそれぞれの報告を聞き、これからの歩みにつ

いて協議いたします。一つひとつの報告のうちには神から与えられた恵みと導きを感じ

謝し、これからの歩みが神のみ心に適うものとなるため、神の声に耳を傾けることができよう聖霊の導きを祈りつつ議案を審議し、この総会を通して神の御栄光を現わしてまいりたいと願っています。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

今年1月1日には能登半島地震が起こり、多くの人々が犠牲となり、また多くの被災者の皆さんが今もお困難な生活を余儀なくされています。京都教区は能登半島地震対策室を設けて災害被災者支援活



動を行っています。お祈りのうちにお覚えください。また国内、国外で多くの災害被災者がおられることを覚えてお祈りと支援をお願いいたします。2022年2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻は今も続いています。またハマスのイスラエル攻撃によって始まったイスラエル軍によるパレスチナ・ガザ地区への攻撃は厳しさを増しており、停戦の見通しも立たないなかで、子どもたちや女性たちを含む犠牲者が増え続けており、避難してきた人々が日々のちの危険を感じながら過酷な環境の中で過ごしています。ミャンマーやスーダンにおいても解決の糸口も見つからないまま長年にわたって紛争が続いています。そんな中でも神のみ言葉に信頼し、痛み苦しむ人びとに寄り添い、和解と平和への祈りと取り組みを続けている仲間がいることを覚え、わたしたちもまた平和の器として歩む想いを新たにしたいものです。

日本聖公会に関して
新型コロナウイルスが5類

に移行されてからは、対面での集会、研修また会議の機会が増えたことは嬉しいことでした。またオンラインでの研修も有効になされており、ハラスメント防止研修や、「セーフチャーチ・ガイドラインワーキンググループ編」を一緒に読む会などのさまざまなプログラムがなされたことも嬉しいことでした。オンラインでは参加できない方がおられることにも配慮しながら今後も各委員会において必要な研修や学びがなされることと思えます。これからなされる各報告をじっくりお聞きいただきたいと思えます。

前総会で受け入れを決議したナザレ修女会の残余財産受入れに関しては、2023年12月20日に残余財産移管の手続きが完了しました。寄贈された資産に関してはナザレ委員会を設置して、今後の活用について協議しています。またウエファース製作はボランティアの方々を引き継いでくださり、各教会で利用できるようになりつつあります。「ナザレの家」がナザレ修女会の意向を汲みながら有効に活用

できるようさらに検討を続けてまいります。

また前総会で決議された聖公会センタービルの改修と新規収益事業に関しては、東京教区の協力を得て旧牛込聖公会聖バルナバ教会を管区事務所として改築し、2023年6月に管区事務所が移転、その後聖公会センターの改修工事が始まり、今年3月1日には建物祝福式を行い、現在はテナント募集を行っています。資材や人件費高騰により、改修費用は予算をオーバーしましたが、無事に工事が終了し、テナント募集も順調に進んでいます。この新規収益事業の収益は聖公会年金のために用いられます。

祈禱書改正に関しては、この2年間も祈禱書改正委員会は精力的に祈禱書改正作業を進めておりますが、今総会に改正祈禱書案を提出するまでには至りませんでした。現在は聖餐式聖書日課と詩編が主教会の承認を得て試用できるようになっています。今後礼拝式文なども試用版が出されるようになります。各教会や個人で積極的に用いて祈禱書

祈禱書改正に関する情報は、本報の「祈禱書改正」欄をご覧ください。

改正委員会にフィードバックすることがよりよい祈禱書改正につながります。1回、2回というのではなく継続的に試用して下さることが期待されます。今総会には祈禱書改正委員会継続の議案が提出されており、ご審議ください。

2019年に開催された第17回全聖公会中央協議会(ACC)において出された勧告に基づいて、日本聖公会も「セーフチャーチ・ガイドライン」についてワーキンググループを設けて日本聖公会版の翻訳、また様々なレベルでの検討を行ってきました。今後も日本聖公会の現状に合わせた「ガイドライン」策定に向けて検討を進めてまいります。日本聖公会が誰によっても安心安全な場となるために、翻訳された「セーフチャーチ・ガイドライン」を多くの皆さんに読んでいただき、理解を深め、今後のワーキンググループの取り組みにも関心を寄せてくださるようお願いいたします。

2023年11月には山梨県清里で日本聖公会宣教協議会が開催されました。「いのち、尊厳限りなくとらなるとなるために」をテーマに各教区からの代表者、管区諸委員会、団体の代表など132名が参加しました。今年2月には「2023年日本聖公会宣教協議会からの呼びかけ」が出され、すでに各教会に送られています。それは以下のようなものです。

「(一)からまた歩きはじめよう
いのちに任せ、となりびととなるために」

1 神のみ声に耳を傾けよう
2 人々の声に耳を傾けよう

3 世界の声に耳を傾けよう
この「呼びかけ」はこれからの各教区、教会の宣教の指針となるものです。各教区においても宣教協議会参加者が中心になって宣教協議会の報告や「呼びかけ」の分かち合い等が計画されているようですが、実行委員会から出された「小解説」を用いて理解を深め、各教区、教会の宣教・伝道・牧会に活かしてください。ようようお願いいたします。また、間もなく「2023年聖公会宣教協議会報告書」が出される予定です。各教会において皆さんでお読みください。

宣教協働区における協働、教区再編に関しては、今総会でも報告がなされますが、伝道教区となった北関東教区と東京教区、北海道教区と東北教区では教区再編に向けての協議が進んでいます。また来年3月末に教区主教の定年退職を迎える大阪教区や九州教区でも今後の宣教体制について検討されています。教区再編のためには多くの課題があり、一朝一夕にできるものではありませんが、これからも希望をもって日本社会での宣教・伝道に取り組む宣教体制を強化するために、教区再編を視野に入れた宣教協働がさらに進められなければなりません。

他管区との協働

前総会で決議された通り、今年10月には済州島で日韓宣教協働40周年記念大会が開催されます。各教区からも参加が求められています。コロナ禍のためしばらく対面での交流はできませんでしたが、この10年間の宣教協働を振り返り、「東アジアの平和」のために様々なレベルでの交流、研

修がなされるよう、今後の日韓両聖公会の歩みについて協議いたします。済州島を風の島から聖霊の島へ」は前回大会共同声明の一つの課題でしたが、2023年には済州島に「友情教会」が建てられ、そのなかに「日韓友情の家」を設けられようとしています。大韓聖公会からは募金協力依頼を受けています。皆様のご理解とご支援をお願いいたします。

ブラジル聖公会における日本人宣教は昨年100周年を迎えました。2023年2月にはサンパウロにある聖ヨハネ教会で記念感謝礼拝が行われ、首座主教として出席しました。また同年10月には記念行事のため小林聡司祭(大阪教区)が参加しました。ブラジル聖公会の日本人会衆は高齢化しており、また広大は国土に散らばっており、日本語で礼拝できる聖職も少ないのが現状です。大阪教区の司祭たちが毎主日の説教をSNSで発信して下さっていますが大変喜ばれています。地理的には最も遠方にあるブラジル聖公会ですが、互いの交わり

を大切にし、今後は日本在住のブラジル人への宣教などさらに協働していくことが期待されています。

アングリカン・コミュニケーション
2022年7月26日から8月8日まで、カンタベリーでランベス会議が開催されました。“God's Church for God's World”(神の世界のための神の教会)をテーマに世界各国から650名の主教たちが集まり礼拝、聖書の分かち合い、伝道、和解、弟子訓練、人間の尊厳など様々なテーマについて学び、協議しました。それらは「ランベスからの呼びかけ」として公けにされ、翻訳されたものが各教会に送られています。

アングリカン・コミュニケーションにおいてはセクシャリティをめぐる意見の相違による分裂が続きさらに深まっています。ランベス会議においても同性婚に反対する管区は参加をボイコットしました。また参加した主教たちの中でも反対の意思表示のために陪餐を拒否する者が多くおられました。

さらに2022年12月に英国聖公会主教会が同性婚の祝福を認め、その後に開催された英国聖公会総会で、同性婚を祝福する式文が承認されたことで、同性婚に反対する主教たちは、カンタベリー大主教をアングリカン・コミュニケーションの指導者と認められないと宣言しました。今年4月に開催された首座主教会議にもいくつかの管区は同性婚のことを理由に出席しませんでした。首座主教会議では、カンタベリー大主教の役割についても協議されましたが、参加した首座主教たちは、アングリカン・コミュニケーションにおけるカンタベリー大主教の役割を重要なものとして再確認し、同時に参加しなかった首座主教たちとの交わりの回復のために何ができるかを真剣に話し合いました。しかし、反対派のグループは、首座主教会議コミュニケーションを容認せず、この課題をめぐる分裂の解決には時間がかかるように思われます。

主教会は今年2月に日本聖公会主教会教書「あらゆるセクシャリティの方々の尊厳、

いのちが守られるために」を出しましたが、今後とも学びを深め、この課題に取り組んでまいります。

「私はぶどうの木、あなたがたはその枝である。人が私につながっており、私もその人につながつていれば、その人は豊かに実を結ぶ。私を離れてはあなたがたは何もできないからである。」(ヨハネによる福音書15章5節)

この聖句は昨年開催された日本聖公会宣教協議会の主題聖句です。「2023年宣教協議会からの呼びかけ」にも記されている聖句です。わたしたちが主イエスにつながるだけでなく、主イエスご自身の方からわたしたち一人ひとりにつながってください、それ故に豊かな実を結ぶことを約束してください。高齢化が進み人口も減少している日本社会での宣教は決してたやすいものではないかもしれませんが、だからこそこのみ言葉に信頼しそれぞれの場にあつて「いのちに仕え、となりびとになるために」共に歩んでまいります。

最後になりますが、わたしの首座主教の任期は今総会で終わります。十分にその任を果たしたとはとても言い難く、申し訳ない思いですが、これまで首座主教のためにお祈りくださり支えてくださった皆様に感謝いたします。本当にありがとうございます。

総会代議員報告

聖職代議員
司祭 ヤコブ林 国秀

去る5月28日、30日に、日本聖公会第68(定期)総会が、東京教区聖アンデレ教会(東京都港区芝公園)で行なわれました。各教区・伝道教区の主教議員と各教区の聖職代議員、信徒代議員および各部門主事・担当者が集い、日本聖公会の歩みを振り返り(報告審議)、未来に向けて(議案審議)話し合いました。東北教区からは、主教議員・長谷川清純主教、聖職代議員・八木正言司祭、林国秀司祭、信徒代議員・赤坂有司さん、畠山秀文さんの5名が出席しました。

開会礼拝に続いて会議は始まり、先決議案決議の後、18件の各委員会、各担当部署からの報告を受け、全てを承認しました。特にお伝えしたいこととして、

①「主教会報告」の中の「宣教協働区報告」では東北教区と北海道教区の宣教協働の報告と展望および他教区の宣教協働の取り組みについて、それぞれ着実に進められていることが報告されました。

②「常議員会報告」に含まれた「ナザレ委員会報告」では、昨年惜しまれつつ解散した宗教学法人ナザレ修女会が全ての資産の清算を終えて宗教学法人日本聖公会へ譲渡、登録を完了したこと、また、ナザレ修女会から「日本聖公会の聖職・信徒の皆さん、全ての人に使ってほしい」という思いが込められていること、さらに東京三鷹市の旧ナザレ修女会の建物は「ナザレの家」として「管理・運営規則」により今後とも用いられることが報告されました。

報告「ハラスメント防止・対策担当者報告」、そして「正義と平和委員会報告」は、いづれも日本聖公会が人権問題に真摯に取り組み、差別抑圧に苦しむ人々に寄り添うこと、安心安全な教会生活を保つことへの強い姿勢を感じるものでした。

③「管区事務所総主事報告」の中で報告された「女性に関する課題の担当者(女性デスク)報告」、「人権問題担当者

④「年金委員会報告」では、加入者の減少や昨今の金融資産運用の困難に対し、各教区事務所職員および管区事務所職員等への加入資格拡大を主旨とした日本聖公会年金規約の改正を行なうことが報告されました。本件は規約改正の議案として提出されて可決し、これにより新規収益事業の収益(NSKK神楽坂・ビル賃貸)と合わせ、暫くは年金事業の将来へ目処がたったとの報告を受けました。



⑤「祈祷書改正委員会」からは、順調に改正作業が進められているものの細部調整に時間を要し、本総会には「祈祷書改正に関する議案」を提出できなかったことが報告されました。笹森田鶴委員長は、この遅れを謝罪しておられました。また、祈祷書改正という一大プロジェクトに関わり、取り組んでおられる方々には心から敬意を表するものです。

⑥「宣教協議会実行委員会報告」では、委員長から昨年開催された「2023年日本聖公会宣教協議会」から発信された「呼びかけ」の定着についての思いと「宣教協議会」は終わったのではなく、ここから始まるという思いが力強く宣言されました。

⑦「収益事業委員会報告」では、地下鉄神楽坂駅から徒歩20秒に立地するNSKKビルの改修により東京教区と共同して収益事業（ビル賃貸）を新たに開始し、NSKK渋谷（ビル賃貸）とセントジョンズハウス志木（賃貸マンション）の収益と合わせて年金運営のために用いることが報告されました。

全ての報告の承認後、42件の議案（先決・慶弔儀礼議案を含む）が審議され、41件の議案を可決し、1件の議案「宣教協働区検討委員会設置の件」を否決しました。否決議案は横浜教区の聖職代議員から提出されたもので、宣教協働区の地理的範囲の見直しや今一度立ち止まり宣教協働について再考するという主旨の提案でした。活発な議論の結果否決されました。

東北教区関連の議案としては「宗教法人『日本聖公会東北教区』規則変更承認の件」また、「新庄聖マルコ教会」、「青森聖アンデレ教会」、「八戸聖ルカ教会」、「盛岡聖公会」、「釜石神愛教会」、「大館聖パウロ教会」、「能代キリスト教会」、「仙台聖フランシス教会」、「米沢聖ヨハネ教会」、「郡山聖ペテロ聖パウロ教会」、「磯山聖ヨハネ教会」を宗教法人「日本聖公会東北教区」に合併することの承認を求める議案が1件ずつ丁寧に審議され、全て全員賛成で可決されました。その他2022年度・2023年度の決算、2025年度・2026年度の予算案等全て

「第7回奉仕のススメ」
～恵みと喜びへの招き～
召命に應えて

8月18日(日) 13時～15時

お話：司祭 李 贊熙
 聖職候補生 有我忠幸

会場：仙台基督教会とオンライン
詳細は各教委会に配付されている案内をご覧ください。

主催：奉仕職養成グループ

可決され、最後に「宗教法人『日本聖公会ナザレ修女会』からの寄附に感謝する件」を決議し議案審議を終了しました。

なお、本総会において首座主教および常議員選挙が行なわれ下記の方々が選出されました。首座主教ダビデ上原榮正主教（沖縄）、主教常議員 笹森田鶴主教（北海道）、高橋宏幸主教（東京・北関東）、聖職常議員大岡左代子司祭（京都）、土井宏純司祭（中部）、上田亜樹子司祭（東京）、信徒常議員 赤坂有司さん（東北）、池住 圭さん（中部）、村井恵子さん（横浜）、また管区総主事には矢萩新一司祭（京都）が主教会からの指名を受け再任されました。

総会の詳細は、決議録にて確認をお願いします。

常置委員会報告
（第8回・6月17日）

報告事項▼主教報告…5月28日（火）～30日（木）臨時主教会および日本聖公会第68（定期）総会に出席。▼常置委員長報告…5月25日（土）に行われた大田教区主教座聖堂聖別式・創立59周年記念式に長谷川清純主教、李贊熙司祭と参列し、式後に大田教区の金主教、教務局長と会談の時を持った。

協議事項▼宣教強化資金運用グループからの返済計画見直し・返済猶予申請と宣教活動援助金申請の承認依頼について…申し送り事項を加えて承認。▼教区事務所の印刷機更新について…選定機種を採用を承認。▼能登半島地震対策室ボランティア旅費申請について…先般京都教区能登半島地震対策室のもとでボランティア活動に参加した赤坂聖矢氏の旅費申請を承認。▼教区施設工事の実施について…鉛山聖救主礼拝堂屋根塗装他工事について承認。▼第109（定期）教区会について…書記長に八木正言司祭、書記に赤坂聖矢氏を決定。



東日本大震災被災者支援プロジェクト報告

水曜喫茶は6月12日（水）に開催され、6名の参加でした。今回は管区の「原発問題プロジェクト」ホームページで連載中の「福島からのぼやき」私たちが原発周辺で生活していた頃」を紹介しながら懇談しました。皆さんは相次ぐ再稼働の動きの中で、「今度同じことが起こったら」と、具体的な当時の避難の困難さ、ご自分のことと照らし合わせながら、原発近隣地域の方々のことを心配されていました。渡部スタッフの点てる抹茶はレヴェルアップしており2杯目まで飲めるようになりました。いつも各方面の皆様のご支援に感謝いたします。

（リーダー 浅原和裕）



稚内、
稚内聖公会伝道所



言うまでもなく、日本聖公会最北の教会です。1963年に教会活動が始まりました。真夏でも半袖だけでは過ごせない寒冷地です。管理牧師は旭川から片道230キロを走り、篤い信仰の信徒によって礼拝が守られてきました。サハリン大地震で被災した子どもたちを招待する大事業も行いました。

2021年に伝道所となり、現在は市内在住の信徒は一名。それでも月一度、豊かな礼拝を守っています。



八戸聖ルカ教会

4月から毎月第1土曜日、長谷川清純主教が遠い仙台からお出でになり、第3主日に越山哲也司祭が盛岡からお出でになり、月2回の聖餐式が守られております。信徒それぞれの賜物での礼拝のご奉仕、またオリーブの会(信徒会)では各自が無理なく楽しくできるように皆で話し合い、労わり合って環境整備等に勤んでおります。

行事も多彩で、6月30日、教会から車で45分程のところにある観光施設「おおのキャンパス」に出掛け、広々とした芝生の一角で越山司祭司式による野外礼拝をお捧げしました。屋外で聴くお説教はいつも増して心地よく、子ども代表で参加した越山満優さんが献金のご奉仕をしました。礼拝後は敷物を広げてお弁当をいただき、体力に自信がある?メンバーは3チームに分

郡山聖ペテロ聖パウロ教会

6月12日、当教会を会場に県内4幼稚園の交流会が開催されました。この交流会は一昨年からはじめており、各園順送りに開催しています。今回は郡山在住の林国秀司祭、福島から涌井康福司祭他8名の先生方に参加いただき、午前中の誕生礼拝参観から、お昼の給食も各クラスに分かれて子どもたちと共にしていただきました。

この中で一番驚いたのは、先生方は自分の園以外の子どもでもあるにも関わらず、すぐに打ち解け、それこそ毎日接しているような雰囲気になれること。また、子どもたちも自分の園の先生と分け隔てることなくコミュニケーションを取ろうとしていたことです。

東北教区16の幼稚園の協働や連携といった課題が議論されていますが、頭で考えているよりもその敷居はずっと低

く、その可能性は想像以上に大きいのではないかと感じるものが出来ました。今後は4園での人的交流や良いアイデアの共有化を進めていくことを確認して終了しました。

聖ペテロ伝道所

1月から3月の間は仙台基督教会での合同礼拝でしたが、4月より聖ペテロ伝道所での礼拝が再開しました。月2回、聖餐式が献げられるようになります。

伝道所の庭には季節の草花が咲き、鳥たちも遊びに来ています。そんな自然に囲まれた中で献げられる礼拝は、皆さまの祝福が感じられるように、会衆席にはいつもの顔ぶれがあり、無事に春が訪れたことを喜んでいきます。

その庭も5月になると、あつという間に雑草たちが伸びてしまい、環境整備をしてきれいにしました。また暑さも感じられるようになってきてからは、おもちや図書館の子どもたちも庭で水遊びをするようになり、穏やかな時を楽しんでいます。今年も伝道所が神さまの器として豊かに用いられますように。

8月逝去者記念聖餐式
8月7日(水) 午前10時
於 主教座聖堂
司式・説教 長谷川清純 主教

伝道師 ルツ星 安代

主教 サムエル 今井 正道

1983年8月12日逝去

司祭 John Cole McKim

1952年8月26日逝去

司祭 パウロ 関屋 正彦

1994年8月27日逝去

司祭 George C. L. Ross

2020年8月29日逝去

「SNS活用研修会」

8月24日(土) 10時~12時
オンライン開催

教会の情報発信にSNSを活用している教会の方からお話を伺います。詳しくは各教会に配付されている案内をご覧ください。

主催：広報グループ

8月4日(日)は「日本聖公会青年活動のための日」です。宣教の器となる青年たちの学びと活動を覚えて祈り、献金をお助けください。